



人下消公告第6号

不用決定物品公売公告

不用決定物品の売り払いについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び人吉下球磨消防組合財務規則（昭和53年規則第1号）第65条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月26日

人吉下球磨消防組合
管理者 松岡 隼人



記

1 一般競争入札に付する物品

物品 番号	車両名	型 式	排気量	初年度登 録	検査証 満了日	走行距離 (R7.8.1時点)
1	旧救急3号車	TC-VCH38S	3,370cc	平成15年 8月	令和7年 8月30日	155,463km
2	旧北救急車	CBF-TRH226S	2,690cc	平成23年 2月	令和7年 2月17日	136,067km

2 物品確認について

現物確認（※1）又はインターネット（※2）での確認のいずれかで行うこと。

日時 令和7年8月28日（木）～9月4日（木）

土日を除く午前9時00分から午後4時00分まで

※1 場所 人吉市下林町1番地（人吉下球磨消防組合消防本部）

事前に連絡を入れること。0966-22-5241 人吉下球磨消防組合総務課

※2 人吉下球磨消防組合のホームページ上で確認

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- （1）令第167条の4の規定に該当する者。
- （2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団員その他の団体及びそれらの構成員。
- （3）市町村税等に滞納がある者。

4 入札参加申込み

（1）申込方法

入札参加申込書兼誓約書に必要事項を記入し、入札要領「第4（3）」の書類を添えて、申込先に持参又は郵送すること。郵送する場合は、必ず郵便書留にして、封筒の表左上に「入札参加申込書」と朱書きして送付すること。

（2）申込先

〒868-0083 熊本県人吉市下林町1番地

人吉下球磨消防組合消防本部総務課

TEL0966-22-5241

（3）申込書の請求

申込用紙は、人吉下球磨消防組合のホームページにアクセスし、入札参加申込書兼誓約書、入札書、委任状をダウンロードすること。

(4) 入札参加申込受付期間

令和7年8月26日（火）から令和7年9月5日（金）まで

※持参の場合は、土日を除く午前8時30分から午後5時00分まで受け付けます。

郵送の場合は、9月5日（金）必着とする。

なお、インターネットによる受け付けは認めないので、持参するか又は郵送すること。

6 入札の日時及び会場

(1) 日時 令和7年9月12日（金） 午前10時00分

(2) 場所 人吉下球磨消防組合 会議室

7 無効入札

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 電子入札によるもの

(3) 記名又は押印を欠く入札

(4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(5) 金額を訂正した入札

(6) 委任状を提出しない代理人がした入札

(7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2以上の代理をした者の入札

(8) 2以上の意思表示をした入札

(9) その他入札に関する条件に違反した入札

8 入札心得

(1) 入札回数は1回とする。

(2) 同額の落札額入札者が複数の場合は、くじにより落札者を決定する。

(3) 落札者の決定は、入札場所において口頭をもって通知する。

(4) 契約締結は、落札決定後7日以内とする。

(5) 代金納入は、契約締結後10日以内とする。

(6) 物品引渡し費用は買受人負担とし、契約金額完納後5日以内に現状渡しとする。

(7) 前各号に定めるもののほか、人吉下球磨消防組合財務規則の定めるところによる。

9 当日持参するものは次のとおりとする。

(1) 入札書

(2) 印鑑（個人及び代理人は認印で可。ただし、法人の代表者は、法人の代表印とする。）

(3) 委任状（代理人が参加する場合のみ。）

(4) 入札保証金（見積る金額の100分の5以上）

(5) 入札参加申込書兼誓約書（受付印が押印してあるもの）